

特定放射性廃棄物小委員会の設置について

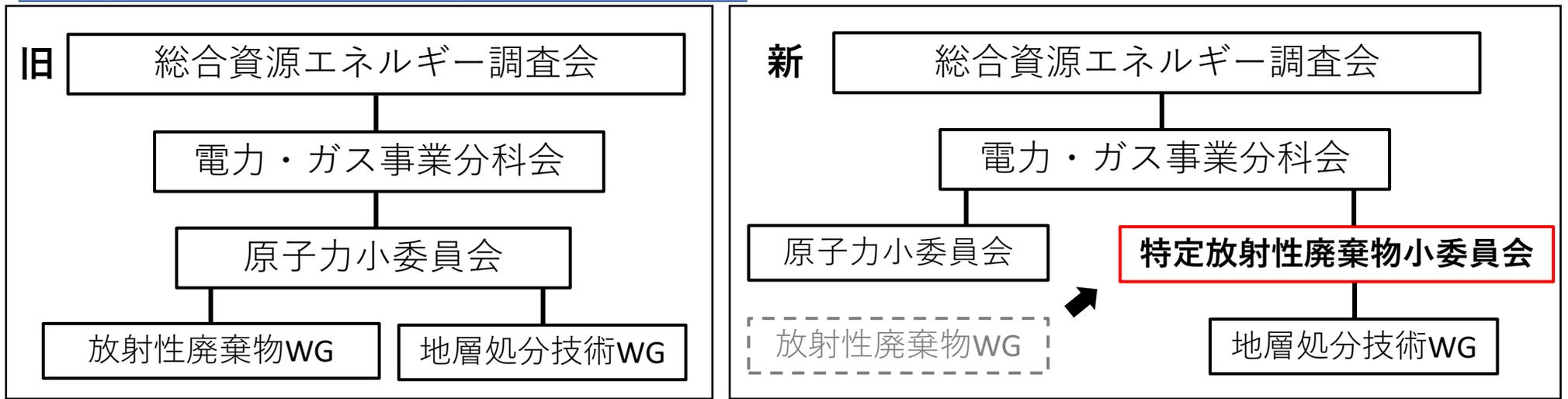
令和5年7月26日

資源エネルギー庁

特定放射性廃棄物小委員会の設置の背景・趣旨

- 最終処分の実現に向け、全国約170箇所の地域での説明会等に取り組んできたが、関心を持つ地域は未だに限定的。先行する諸外国の処分地選定プロセスでは、10件程度の関心地域が出て、そこから順次絞り込んでいるように、我が国においても文献調査の実施地域を拡大させていくことが重要。こうした考えに基づき、本年4月に「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」を改定した。今後は、改定「基本方針」に基づいた取組・検討課題が増加していくことが見込まれる。
- また、我が国初の文献調査の結果を丁寧に評価する観点から、地層処分技術WG及び放射性廃棄物WGで議論し、「文献調査段階の評価の考え方（案）」を取りまとめた。同案では、事業の進展に応じて、経済社会的観点の考え方について専門家のご意見を頂きながら調査を進めていくことが留意事項とされており、今後、状況に応じて新たな検討課題が生ずることが見込まれる。
- 以上を踏まえ、拡大する最終処分の検討課題に対応すべく、原子力小委員会の下位機関である放射性廃棄物WGを廃止し、今後必要な時点で、電力・ガス事業分科会の下位機関として「特定放射性廃棄物小委員会」を設置する。

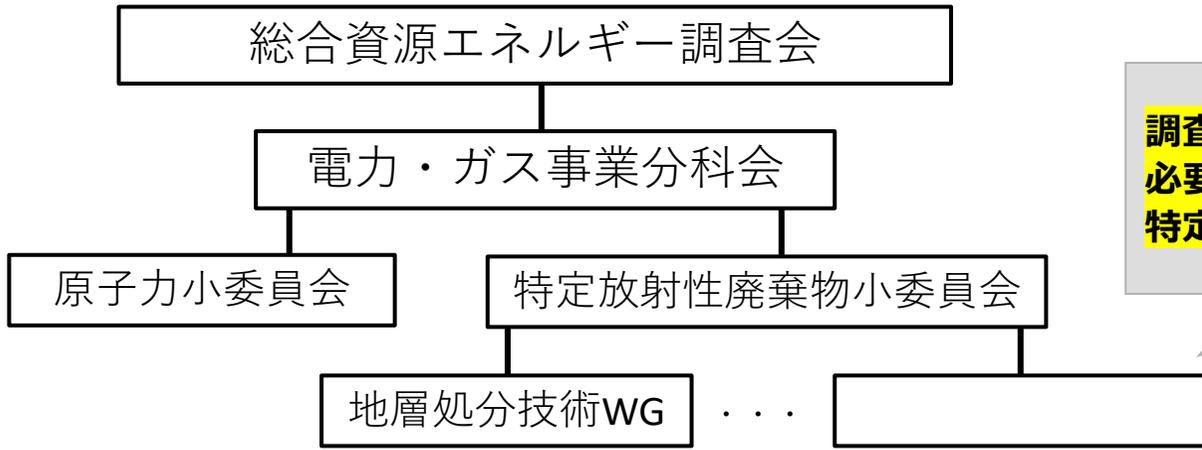
【参考】総合資源エネルギー調査会新旧組織図の抜粋



特定放射性廃棄物小委員会の審議事項等について

- 当小委員会では、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律に基づく最終処分の対象である 高レベル放射性廃棄物及び地層処分相当のTRU廃棄物に関し、その最終処分のあり方・進め方について審議を行う。
- なお、廃炉等に伴って生じる 低レベル放射性廃棄物の処分の円滑な実現に向けた必要な措置の検討や、クリアランス制度の社会定着に向けた取組等については、これまで同様、原子力小委員会で扱う。
- また、設置に際して、原子力小委員会の下位機関である地層処分技術WGを廃止し、必要に応じて、特定放射性廃棄物小委員会の下位機関として地層処分技術WGを設置の上、同小委員会から技術的論点をタスクアウトする。当該WGでの議論内容は、特定放射性廃棄物小委員会に適切なタイミングで報告するものとする。
- 今後、調査の段階に応じて、新たに生ずる技術的論点以外の検討課題については、必要に応じて新たにWG等を設置して、特定放射性廃棄物小委員会からタスクアウトし、議論の上、同小委員会に適切なタイミングで報告する形に整理。

【参考】特定放射性廃棄物小委員会からの論点のタスクアウト



調査の段階に応じて、新たに生ずる検討課題を必要に応じて新たにWG等を設置して、特定放射性廃棄物小委員会からタスクアウト